

令和5年度第3回美波町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会
議 事 要 録

1 委員会名 第3回美波町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会

2 日 時 令和6年3月11日(月)午後1時半～

3 会 場 日和佐公民館

4 出席者 13名 委任状 4名

5 事務局出席者

(福祉課)大三課長、長谷事務主任

(株式会社ぎょうせい)1名

6 会議次第

1 開会

2 議 事

(1)パブリックコメント実施結果について

(2)その他

3 閉会

7 配付資料

・第3回障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会次第

・美波町第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)

8 議事の経過

(1)パブリックコメント実施結果について

事務局により、説明。その後、意見交換の後、計画案の承認を得た。

■意見交換の概要

(委員) 57 ページ「自己決定と自己選択の尊重」の中で「障がいを持っていても」とあるが、「障がいがあっても」のような表現の方が適切ではないか。また、66 ページ「相談支援」について、「ケアプランの作成」とあるが、障害者総合支援法上では使わない表現であるので修正いただいた方が適切である。

(ぎょうせい) ご指摘のとおりであるので、表現を修正したいと思う。

(委員) パブリックコメントの実施期間の詳細について教えていただきたい。

(事務局) 期間は、2024年2月21日(水)～3月6日(水)である。また、ホームページにデータを掲載するとともに、美波町役場福祉課窓口と由岐支所窓口で紙媒体を置いて実施した。

(委員) 44 ページ「共同作業所の運営支援」に記載のある各事業所の正式名称が異なると思う。牟岐町の「うみがめ作業所」は「うみがめ共同作業所」である。また、海南町については海陽町となっており、虹作業所の名称も異なると思う。

(ぎょうせい) 古い表現をそのまま残してしまっていた。現在の正式名称に訂正したい。